

9 電気及び上下水道

1 電灯の需要状況(契約口数:各年度末現在、使用量:年間)

電気の需要区分は、「電気供給約款」によれば電灯需要と電力需要に分かれている。「電灯」とは白熱電球、けい光灯、ネオン管灯水銀灯等の照明電気機器(付属装置を含む)をいう。

(単位:千KWH)

年 度	総 数		定 額 (a)		従 量 A (b)		従 量 B (c)		臨 時 (d)	
	契約口数	使用量	契約口数	使用量	契約口数	使用量	契約口数	使用量	契約口数	使用量
26	19,893	73,934	4,375	2,615	15,083	65,314	397	5,927	38	79
27	19,989	71,547	4,399	2,618	15,144	63,433	402	5,387	44	109
28	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
29	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
30	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

- 注)・(a)電灯又は小型機器(主として家庭用に使用される電灯以外の電気機器)を使用する需用でその総容量(入力)が100ボルトアンペア以下であるもの。本表では、公衆街路灯も含む。
 ・(b)一般家庭で使用する電灯、小型機器で、使用する最大容量が原則6キロボルトアンペア未満であるもの。本表では、時間帯別電灯、季時別電灯PS、季時別時間帯別電灯も含む。
 ・(c)少し容量の大きい機器を使用する家庭及び容量の少ない機器を使用する事務所で、契約容量が6キロボルトアンペア以上であるもの。本表では低圧総合利用も含む。
 ・(d)電灯又は小型機器を使用し、契約使用期間が1年未満の需要であるもの。
 ・本表は、市町村別実績表により算出、年間使用量は、各項目別に千KWH未満四捨五入してあるため必ずしも総数とは一致しない。
 ・平成28年度より非公表

関西電力(株)姫路支社調

2 電力の需要状況(契約口数:各年度末現在、使用量:年間)

電力には、低圧、高圧、特別高圧がある。「低圧」とは標準電圧100ボルト又は200ボルト、「高圧」とは標準電圧6000ボルト、「特別高圧」とは標準電圧20000ボルト、30000ボルト又は70000ボルトをいう。本表は、電気の需要を電力により受けるものについて表章した。数字の範囲は1に同じ。

(単位:千KWH)

年 度	総 数		小 口 (a)		そ の 他 (b)	
	契約口数	使用量	契約口数	使用量	契約口数	使用量
26	1,549	8,278	1,094	6,304	455	1,974
27	1,538	8,168	1,091	6,305	447	1,863
28	X	X	X	X	X	X
29	X	X	X	X	X	X
30	X	X	X	X	X	X

- 注)・(a)低圧電力とは、低圧で電気の供給を受けて動力を使用する需要で、契約電力が原則として50キロワット未満である。
 ・(b)臨時電力、農事用電力、深夜電力の合計である。臨時電力とは、契約使用期間が1年未満の需要で、主として建設工事用電力がこれにあたる。農事用電力とは、農事用のかんがい配水のために動力を使用する需要である。
 深夜電力とは、毎日午後11時から翌日の午前7時までの時間を限り、温水のために動力(深夜電力に限り、小型機器は動力とみなす。)を使用する需要である。
 ・本表は、市町村別実績表により算出、年間使用量は、各項目別に千KWH未満四捨五入してあるため必ずしも総数とは一致しない。
 ・平成28年度より非公表

関西電力(株)姫路支社調

3 上水道の概況(各年度末現在)

区 分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
総 人 口 (人)	30,460	30,380	30,209	29,972	29,526
給 水 人 口 (人)	30,460	30,380	30,209	29,972	29,526
給 水 戸 数 (戸)	13,772	13,784	13,861	13,881	13,788
普 及 率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給 水 装 置 数 (個)	13,772	13,784	13,861	13,881	13,788
配 水 管 総 延 長 (m)	246,319	247,970	243,811	240,425	238,824
配 水 量 (m ³)	4,527,020	4,535,715	4,488,915	4,624,549	4,568,839
一 日 平 均 (m ³)	12,403	12,393	12,298	12,670	12,517
一 人 一 日 平 均 (l)	407	408	407	423	424
一 日 最 大 (m ³)	14,120	14,042	14,862	14,548	14,382
一 日 最 小 (m ³)	10,780	11,181	11,277	11,079	11,428
有 収 水 量 (m ³)	4,075,177	4,083,841	3,964,761	3,855,558	3,676,639
一 般 用 (m ³)	4,527,020	4,083,841	3,964,761	3,855,558	3,676,639
一 般 分 (m ³)	3,438,651	3,431,212	3,430,008	3,408,042	3,291,628
特 定 工 場 分 (m ³)	636,526	652,629	534,753	447,516	385,011
公 衆 浴 場 用 (m ³)	-	-	-	-	-
有 収 率 (%)	90.0	90.0	88.3	83.4	80.5

注)・総人口・給水人口は各年度末現在の数値である。

給水人口

$$\cdot \text{普及率} = \frac{\text{給水人口}}{\text{総人口}} \times 100$$

・給水装置とは、専用給水装置、私設消火栓のこと。

・配水量と配水管延長は、分水を除き、市町別有効水量で按分した。

・有収水量とは使用水量のことで、工事放水、消防用水などの無収水量と漏水などの無効水量を除いたもの。

有収水量

$$\cdot \text{有収率} = \frac{\text{有収水量}}{\text{配水量}} \times 100$$

・相生市のみの数値である。

・特定工場分とは、(株)IHI相生事業所と関西電力(株)相生発電所である。

西播磨水道企業団調

4 下水道の概況(各年度末現在)

(1) 公共下水道の普及状況

年 度	基 本 計 画		施 工 済		
	排 水 面 積	計 画 人 口	排 水 面 積	処理区域内人口	処理区域内世帯
	ha	人	ha	人	世帯
平成 26	811	30,800	671.02	26,053	11,518
27	811	30,800	671.07	26,085	11,657
28	960	22,600	808.39	29,956	11,766
29	963	22,600	808.39	29,718	11,856
30	963	22,600	811.59	29,282	11,242

注) 将来統合予定の農業集落排水事業含む

市、建設管理課調

(2) 普及率・水洗化率

年 度	行政区域人口 (A)	処 理 区 域 内 人 口 (B)	水 洗 化 人 口 (C)	水 洗 化 戸 数	人 口 普 及 率		水 洗 化 率 (C)/(B)
					(B)/(A)	(C)/(A)	
	人	人	人	戸	%	%	%
平成 26	30,460	30,232	29,463	11,512	99.3	96.7	97.5
27	30,380	30,142	29,387	11,554	99.2	96.7	97.5
28	30,209	29,956	29,189	11,531	99.2	96.6	97.4
29	29,972	29,718	28,990	11,519	99.2	96.7	97.6
30	29,526	29,282	28,577	11,469	99.2	96.8	97.6

注) 行政区域人口は、各年度末現在の住民基本台帳に基づく人口である。

市、建設管理課調

(3) 下水道施設

年 度	終末処理場	雨水ポンプ場	農業集落排水処理施設	小規模集合排水処理場	管渠延長
	ヶ所	ヶ所	ヶ所	ヶ所	m
平成 26	1	4	7	1	233,140
27	1	4	7	1	233,254
28	1	4	7	1	233,378
29	1	4	7	1	233,420
30	1	4	7	1	233,510

注) (2) (3)については、農業集落排水事業等を含む。

市、建設管理課調